

アーク溶接等の業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせる時は、当該業務に関する安全のための所定の特別教育を行った者でなければ、就かせてはせられない事になっております。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領で実施いたしますので、当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

講習日時 会場	9月12日(土)	学科	8:00~16:45	一般社団法人太田労働基準協会 2階講習室
	9月13日(日)	学科・実技	8:00~15:45	
	9月20日(日)	実技	8:00~17:00	(株)SUBARU群馬製作所本工場 第1ボディ課訓練場
	※学科2日間・実技1日の3日間講習です。学科2日目(9/13)の終了時間は実技講習の説明等により多少前後いたします。			
募集人数	50名 定員になり次第、または9/3(木)の17:00に締め切ります。			
受講料金	会員事業場	21,230円 【内訳】 講習料 ¥19,300 + 消費税 ¥1,930 + テキスト代 (無料)		
	非会員事業場	22,660円 【内訳】 講習料 ¥19,300 + 消費税 ¥1,930 + テキスト代 ¥1,300 + 消費税 ¥130		
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 群馬県太田市飯塚町87-1 TEL 0276-46-5774 FAX 0276-46-1544			
申込方法	①受講人数を電話で協会に連絡し、 <u>予約番号</u> をお取りください。 ②講習日の <u>1週間前</u> までに、下記のいずれかの方法で本申込(申込書原紙の提出またはWEB申込)をお願いいたします。 1.協会に申込書(原紙)を持参 2.申込書(原紙)を郵送 3.ホームページからWEB申込 ・申込書を郵送される(現金書留含む)場合は、 <u>返信用封筒(110円切手貼付)</u> を同封してください。 受講券をお送りいたします。郵送の場合は郵便配送状況等を考慮して早めのご用意をお願いいたします。 ・WEB申込の場合は、入力する前にホームページの講習の申込方法・注意事項をご確認ください。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
支払方法	受講料金を講習日の <u>1週間前</u> までに、下記のいずれかの方法でお支払いください。 1.協会に持参 2.銀行振込 3.現金書留で郵送 銀行振込される場合は、下記の口座に振込をお願いいたします。 【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059 一般社団法人 太田労働基準協会 ショッピングセンター ※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください * いずれの方法で納入された場合でも、 <u>インボイス対応の領収証</u> をお渡しいたします。 * 講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページからご依頼ください。			
その他	○講習開始 <u>30分</u> 前より受付を開始します。 <u>遅刻は認められませんので、ご注意ください。</u> ○外国籍の方が受講される場合は、ホームページの <u>外国籍の方の受講について</u> をご確認ください。 受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら当協会までお尋ねください。 ○実技講習について ・作業服(長袖)・ヘルメット又は作業帽子・安全靴・軍手をご着用ください。 ・実技会場と駐車場はかなり距離があります。外食に行くのではなく、各自昼食をご持参ください。 ・ (株)SUBARUは工場敷地内全面禁煙となっております。喫煙はできませんのであらかじめご了承ください。 ○本講習の学科の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。 ○ホームページに講習の申込方法・注意事項が詳しく掲載されています。ご確認ください。 ○最少催行人数に満たない講習は、中止にさせていただきます。			

